

平成31年4月27日

保護者 各位

福岡県立香椎工業高等学校長

台風等の自然災害による臨時休校や自宅待機の判断基準について（お知らせ）

本校では、台風等の自然災害に伴う登校の判断を下記のとおり定めていますので、お知らせします。

記

- 1 直前日に臨時休校等の指示があった場合は、それに従ってください。
- 2 直前日が長期休業や週休日・国民の祝日等で指示ができない場合や、指示した状況が急変した場合などは、次のとおり対処してください。

（1）台風の場合

ア 登校前に「暴風警報」や「大雨警報」が発令されている場合

- ① 午前6時の時点（午前6時前のNHK総合テレビの気象情報）で、「暴風警報」や「大雨警報」が発令されている場合は、午前11時まで自宅待機とします。
- ② 午前11時までに「暴風警報」や「大雨警報」が解除されない場合は、終日自宅待機となります。
- ③ 午前11時の時点で「暴風警報」や「大雨警報」が解除されている場合は、安全に登校できることを確認したうえで登校させてください。なお、登校することが出来ない場合（安全面が心配である、交通手段がない）、保護者は学校に連絡をしてください。

イ 登校後に「暴風警報」や「大雨警報」が発令された場合

学校で安全を確認したうえで、下校させます。

（2）台風を除く自然災害の場合

ア 地震や豪雨などによる自然災害に伴い、午前6時の時点で公共交通機関が運休している場合

- ① 自宅で待機し、公共交通機関が運行を再開次第、安全を確認のうえ登校させてください。
- ② 自転車や徒歩で通学する生徒も、自宅で待機し、公共交通機関が運行を再開次第、安全を確認のうえ登校させてください。

イ 午前11時の時点で公共交通機関の運休状態が続いている場合

終日自宅待機となります。

学校ホームページでは、臨時休校や自宅待機のお知らせを、午前6時10分と午前11時に行いますので、学校への電話はご遠慮ください。また、本校のメールシステム「はまお安心メール」でも一斉配信いたしますのでご活用ください。